

○各学科の取得できる資格について

文学部（総合人文学科および歴史学科2011年度以降入学生、教育学科2018年度以降入学生）、経済学部（2009年度以降入学生）、経営学部、法学部、教養学部（人間科学科のみ2011年度以降入学生）、工学部（2017年度以降入学生）対象		小学校教諭一種	教 育 職 員 免 許 状										博物館学芸員	社会教育主事	図書館司書	学校図書館司書教諭	日本語教員	社会調査士	認定心理士	公認心理師	測量士補	第1級陸上特殊無線技士 第3級海上特殊無線技士	その他※1）
			中学校教諭一種				高 等 学 校 教 諭 一 種																
			英	社	宗	数	英	地理歴史	公	宗	商	数	情	工									
語	会	教	学	語		民	教	業	学	報	業												
文 学 部	英 文 学 科	●			●							●	●	●	●								
	総 合 人 文 学 科			●			●					●	●	●	●								
	歴 史 学 科		●			●						●	●	●	●								
	教 育 学 科	●	●			●								●	●								
経済学部	経 済 学 科			●			●		●														
	共生社会経済学科			●			●		●														
経営学部	経 営 学 科			●			●		●														
法 学 部	法 律 学 科			●			●	●															
工 学 部 ※2	機械知能工学科											●											
	電気電子工学科											●										●	
	環境建設工学科											●								●			
	情報基盤工学科											●										●	
教養学部	人 間 科 学 科		●				●						●			●	●	●	●				
	言 語 文 化 学 科	●				●							●			●							
	情 報 科 学 科				●					●	●		●			●							
	地 域 構 想 学 科		●				●	●					●			●							

（小学校教諭一種）

（教育職員免許状）

（小学校教諭一種）

●が取得可能な資格になります。

※1 教育学科以外での小学校教育職員免許状取得については、課程を受講するための条件があります。「教職課程」の「X その他」欄を参照してください。

※2 工学部の各学科では、測量士、技術士、電気主任技術者各資格、二級建築士など、数多くの技術資格の受験資格（実務経験の条件のある資格含む）を得ることができます。

○各資格の記載等（「大学要覧」と「履修科目登録要項」を熟読することが大切です）

1. 教職課程（大学要覧：文学部、経済学部、経営学部、法学部、工学部、教養学部）

①2009年4月開始の免許更新制により、教育職員の職に就かない場合は10年で免許が失効します。

②「教職等に関する科目」「教育職員免許状の教科に関する科目」は学科や入学年度によって卒業必要単位に含まれるかどうか異なりますので、ご注意ください。（それぞれの学科課程表の備考欄に記されています）

2. 学芸員（大学要覧：文学部）

3. 図書館司書・学校図書館司書教諭課程（大学要覧：文学部）

4. 社会教育主事課程（大学要覧：文学部、教養学部）

5. 日本語教員養成課程・社会調査士・認定心理士・公認心理師（大学要覧：教養学部）

6. その他

①資格関係の掲示は、資格専用の掲示板でお知らせします。各学部用には掲示されませんので注意してください。

②資格取得には、実習費など別途経費がかかります。（自己負担）

③各オリエンテーション・ガイダンス、教育実習事前指導及び事後指導は必ず出席しなければいけません。

④実習がある場合は、それぞれ実習するための履修条件がありますので注意してください。

⑤麻疹（はしか）対策

指定された時期に抗体検査を受け、検査結果の結果書類のコピーを実習1ヶ月前までに、各所属キャンパスの教務課または学務係に必ず提出してください。なお、抗体検査によって免疫が確認できない場合は、保護者並びに医療機関と相談し、はしかの予防接種を受けた上で、受けたことを確認できる書類を提出してください。

【提出が必要な実習：教育実習、介護体験実習、博物館実習Ⅲ（館園実習）、社会教育実習、日本語教育実習】

各種資格試験について （2017（平成 29）年度入学生より）

※内容の変更等もあるので、詳細については各自確認のこと

資格	種 類	内 容
大学卒業で資格が得られるもの	測量士補	大学で測量に関する科目を履修し、国土地理院に登録申請をして必要要件を満たしていれば測量士補として登録できる。なお、測量士補となる資格を有しているものは、土地家屋調査士試験の一部が免除される。（環境建設工学科）
	第 1 級陸上特殊無線技士 第 3 級海上特殊無線技士	総務大臣の確認を受けた大学（電気電子工学科・情報基盤工学科）で無線通信に関する科目を履修し、地方総合通信局に申請する。（詳細については別記参照）
大学卒業後実務経験で受験資格が得られるもの	廃棄物処理施設技術管理者	【基礎・管理課程】 受講月の時点で満 20 歳以上の者。 【管理課程】 4 年制大学の理学・薬学・工学・農学の過程で、「衛生工学または化学工学等の科目」を履修し、卒業した後廃棄物処理実務経験年数 2 年以上の者等。
	自動車整備士（3 級）	機械に関する所定の課程を修め卒業後半年以上の実務、（2 級は 3 級整備士に合格後 1 年半以上の実務経験）
	冷凍空調技士（第一種）	学校教育法による大学（院）、短期大学又は高等専門学校において工学又は理学を修めて卒業し、又はこれと同等以上の学力を有し、冷凍・冷蔵・空気調和その他低温・高温発生機器ならびにこれらに係わる装置等の研究・開発・設計・製造・管理・調査・鑑定・教育などのそれらの関連業務、又は高压ガス保安法に規定されている冷凍施設に関する経験が通算 2 年以上ある者。
	電気主任技術者	学校教育法による大学若しくはこれと同等以上の教育施設であって、経済産業大臣の認定を受けた電気工学に関する学科（本学電気電子工学科）を卒業し、一種（5 年）・二種（3 年）・三種（1 年）によりそれぞれ一定期間の実務経験の後、申請により取得となる。（詳細については別記参照）
	土木施工管理技士	①土木工学、都市工学、衛生工学、交通工学及び建築学に関する指定学科（本学環境建設工学科）を卒業後、土木施工管理に関して一定期間の実務経験が必要。（一級：3 年以上で内 1 年は指導監督的実務経験、二級：1 年以上） ②大学において①以外の学科を卒業後、土木施工に関して一定期間の実務経験が必要。（一級：4 年 6 ヶ月以上で内 1 年は指導監督的実務経験、二級：1 年 6 ヶ月以上）
	管工事施工管理技士	①土木工学、都市工学、衛生工学、電気工学、機械工学又は建築学に関する指定学科を卒業後、管工事の施工に関して一定期間の実務経験が必要。（一級：3 年以上で内 1 年は指導監督的実務経験、二級：1 年以上） ②大学において①以外の学科を卒業後、管工事の施工に関して一定期間の実務経験が必要。（一級：4 年 6 ヶ月以上で内 1 年は指導監督的実務経験、二級：1 年 6 ヶ月以上）

資格	種 類	内 容
大学卒業後実務経験で受験資格が得られるもの	造園施工管理技士	①土木工学（農業土木、鉱山土木、森林土木、砂防、治山、緑地又は造園に関する学科を含む）、園芸学、林学、都市工学、交通工学又は建築学に関する指定学科（本学環境建設工学科）を卒業後、造園工事の施工に関して一定期間の実務経験が必要。（一級：3年以上で内1年は指導監督の実務経験、二級：1年以上） ②大学において①以外の学科を卒業後、造園工事の施工に関して一定期間の実務経験が必要。（一級：4年6ヶ月以上で内1年は指導監督の実務経験、二級：1年6ヶ月以上）
	建築施工管理技士	①国土交通省から認定された指定学科（本学環境建設工学科）を卒業後、一定期間建築工事（建築基準法に定める建築物等）の施工に直接的に関わる技術上の全ての職務経験が必要。（一級：3年以上で内1年は指導監督の実務経験、二級：1年以上） ②大学において①以外の学科を卒業後、一定期間建築工事（建築基準法に定める建築物等）の施工に直接的に関わる技術上の全ての職務経験が必要。（一級：4年6ヶ月以上で内1年は指導監督の実務経験、二級：1年6ヶ月以上）
	電気工事施工管理技士	①国土交通省から認定された指定学科（本学環境建設工学科）を卒業後、一定期間電気工事の施工に直接的に関わる技術上の全ての職務経験が必要。（一級：3年以上で内1年は指導監督の実務経験、二級：1年以上） ②大学において①以外の学科を卒業後、一定期間電気工事の施工に直接的に関わる技術上の全ての職務経験が必要。（一級：4年6ヶ月以上で内1年は指導監督の実務経験、二級：1年6ヶ月以上）
	建築士	国土交通大臣が指定する建築に関する科目（指定科目）を修めて卒業後、受験可能。ただし、登録には所定の実務経験が必要。（1級：2～4年、二級：木造：0～2年。）
	電気工事士	大学で電気法規及び施設管理、電気機械設計製図を修めて卒業後、実務経験を経ることによって一部試験の免除あり。
	技術士・技術士補	技術士補になるためには、技術士第一次試験において基礎科目・適性科目・専門科目の試験を受験し合格しなければならない。この試験は、年齢・性別・学歴に制限はない。（環境建設工学科 環境土木コースはJABEE認定コース継続予定） 技術士試験（第二次試験）は、専門的業務に従事した実務経験が7年以上または、技術士補として技術士を補助した年数が4年以上の者が受験できる。
	コンクリート技士・主任技士	コンクリート技術に関する科目（コンクリート工学、土木材料学、建築材料学）を履修した卒業生で、技士は2年、主任技士は7年の実務経験が必要
	コンクリート診断士	コンクリート技術に関する科目（コンクリート工学、土木材料学、建築材料学など）を履修した卒業生で、4年の実務経験が必要。
	電気通信主任技術者	総務大臣の認定を受けた大学（電気電子工学科）で、認定の基準となる科目の単位を修得したと認められる者が、この資格試験を受ける場合、「電気通信システム」の試験が免除される。（詳細については別頁参照）

科目が免除されるもの
一部

第1級陸上特殊無線技士・第3級海上特殊無線技士について（電気電子工学科）

本学電気電子工学科は、総務大臣の確認を受けた大学で、在学中に所定の科目を履修し、卒業後地方総合通信局に申請することにより資格が与えられる。

ここに資格を取得するために履修する科目を記すので、科目登録時該当科目を忘れないよう履修すること。

（2017（平成29）年度入学生より）

第一級陸上特殊無線技士の資格を取得するために履修する科目		
	授業科目名	主な科目内容
無線機器学その他無線機器に関する科目	情報通信工学	各種通信装置の理論と保守及び運用
	通信システム概論	各種通信装置（レーダー理論を含む）構造、機能、保守及び運用
電磁波工学その他空中線系及び電波伝搬に関する科目	電磁波工学	各種アンテナの理論、構造、機能、電波伝搬理論
電子計測その他無線測定に関する科目	電気・電子基礎計測	周波数計や電力計などの各種電気電子計測機器に関する理論、構造、機能、保守及び運用
	電気・電子工学実験Ⅰ	電流計、電圧計、信号発生器などの各種電気電子計測機器に関する理論、構造、機能、保守及び運用
	電気・電子工学実験Ⅱ	トランジスタ回路、整流回路、フィルタ回路などの各種電気電子回路の理論、構造、機能、保守及び運用
電波法規その他電波法令に関する科目	電波法	電波法及び電波法に基づく命令の概要

（2017（平成29）年度入学生より）

第三級海上特殊無線技士の資格を取得するために履修する科目		
	授業科目名	主な科目内容
無線機器学その他無線機器に関する科目	情報通信工学	各種通信装置の理論と保守及び運用
電磁波工学その他空中線系及び電波伝搬に関する科目	通信システム概論	各種通信装置（レーダー理論を含む）構造、機能、保守及び運用
	電磁波工学	各種アンテナの理論、構造、機能、電波伝搬理論
電波法規その他電波法令に関する科目	電波法	電波法及び電波法に基づく命令の概要

第1級陸上特殊無線技士・第3級海上特殊無線技士について（情報基盤工学科）

本学情報基盤工学科は総務大臣の科目内容確認を受けた大学で、在学中に所定の科目を履修し、卒業後地方総合通信局に申請することにより資格が与えられる。

ここに資格を取得するために履修する科目を記すので、科目登録時該当科目を忘れないように履修すること。

（2017（平成29）年度入学生より）

第一級陸上特殊無線技士の資格を取得するために履修する科目		
	授業科目名	主な科目内容
無線機器学その他無線機器に関する科目	情報通信工学	変復調、多重化、無線通信システム
	通信システム工学	アナログ通信、デジタル通信、多重伝送、移動体通信、無線機器、衛星通信、レーダー
	情報通信工学実験Ⅱ	無線電話装置の機能と構造および操作
電磁波工学その他空中線系および電波伝搬に関する科目	電磁波工学	アンテナ（空中線）の理論と構造・運用例、電波伝搬の理論
電子計測その他無線測定に関する科目	電気電子計測	電気量、電圧、電流、電力、周波数、位相、抵抗・インピーダンスの測定法、周波数スペクトル、ネットワーク計測
	情報通信工学実験Ⅰ	電気計測（電圧・電流計、テスタ、オシロスコープ）機器の構造と機能、測定実験
	情報通信工学実験Ⅱ	無線機器の操作と測定（周波数、高周波電力、定在波比）、標準信号発生器による信号測定
電波法規その他電波法令に関する科目	情報通信法規	電波法規、電気通信法規、通信に関する国際規格
無線機器学その他無線機器に関する科目	通信システム工学	アナログ通信、デジタル通信、多重伝送、移動体通信、無線機器、衛星通信、レーダー
	情報通信工学実験Ⅱ	無線電話装置の機能と構造および操作
電磁波工学その他空中線系および電波伝搬に関する科目	電磁波工学	アンテナ（空中線）の理論と構造・運用例、電波伝搬の理論
電波法規その他電波法令に関する科目	情報通信法規	電波法規、電気通信法規、通信に関する国際規格

（2017（平成29）年度入学生より）

第三級海上特殊無線技士の資格を取得するために履修する科目		
	授業科目名	主な科目内容
無線機器学その他無線機器に関する科目	通信システム工学	アナログ通信、デジタル通信、多重伝送、移動体通信、無線機器、衛星通信、レーダー
	情報通信工学実験Ⅱ	無線電話装置の機能と構造および操作
電磁波工学その他空中線系および電波伝搬に関する科目	電磁波工学	アンテナ（空中線）の理論と構造・運用例、電波伝搬の理論
電波法規その他電波法令に関する科目	情報通信法規	電波法規、電気通信法規、通信に関する国際規格

電気主任技術者試験について（電気電子工学科）

毎年実施されている国家試験の電気主任技術者試験に合格すれば電気主任技術者免状を取得できる。また、本学電気工学科・電気情報工学科および電気電子工学科は経済産業省の認定校になっているので、在学中に所定の単位を取得し、卒業後定められた条件での実務経験を積むことで、免許交付申請により電気主任技術者免状（第一種、第二種、第三種）が交付される。

以下に、免許交付申請に必要な区分科目別履修単位と本学の開講科目の一覧表を示すので、科目登録時に該当科目を忘れないように履修すること。

電気主任技術者資格取得に関する区分科目別履修単位及び開講科目

（2017（平成 29）年度入学生より）

区 分		最低修得数		本 学 開 講 科 目
1. 電気工学又は電子工学等の基礎に関するもの (◎科目区分については最低1科目修得すること)	◎電磁気学	1科目	19 単位	★電磁気学Ⅰ②、★電磁気学Ⅱ②、 ★電磁気学演習Ⅰ①、電磁気学演習Ⅱ①
	◎電気回路	1科目		★電気回路学Ⅰ②、★電気回路学Ⅱ②、 ★電気回路学演習Ⅰ①、電気回路学演習Ⅱ①
	◎電気計測又は電子計測	1科目		電気・電子基礎計測②
	○電子回路			アナログ電子回路学②、デジタル電子回路学②
	○電子デバイス工学			電子デバイス工学②
	○システム基礎論			
	○電気電子物性			固体物性工学②
	小 計	19単位		
2. 発電、変電、送電、配電、及び電気材料並びに電気法規に関するもの (◎科目区分については最低1科目修得すること)	◎発電工学又は発電用原動機に関するもの	1科目	10 単位	★電力・制御基礎工学②*、電力発生工学②*
	◎変電工学	1科目		電力発生工学②*
	◎送配電工学	1科目		電力系統工学②
	◎電気法規	1科目		電気法規及び施設管理②*
	◎電気施設管理	1科目		電気法規及び施設管理②*
	○高電圧工学			高電圧工学②*
	○エネルギー変換工学			★電力・制御基礎工学②*
	○電力システム工学			システム工学②
	○放電工学			高電圧工学②*
	○電気材料（絶縁材料を含むこと。）			電気電子材料工学②
	○技術者倫理			
	小 計	10単位		

区 分		最低修得数		本 学 開 講 科 目
3. 電気及び電子機器、自動制御、電気エネルギー利用並びに情報伝送及び処理に関するもの	◎電気機器学	1 科目	12 単位	電磁エネルギー変換工学②
	◎パワーエレクトロニクス	1 科目		パワーエレクトロニクス②
	◎自動制御又は制御工学	1 科目		制御工学②
	○電気応用			電力応用工学②
	○メカトロニクス			
	○電気光変換			
	○情報伝送及び処理			★情報・通信基礎工学②、情報通信工学②、電磁波工学②、ネットワークプログラミング②、デジタル信号処理②
	○電子計算機			★プログラミング基礎②、プログラミング応用②
	○省エネルギー			
小 計		12 単位		
4. 電気工学若しくは電子工学実験又は電気工学若しくは電子工学実習に関するもの	◎電気基礎実験	1 科目	6 単位	★電気・電子工学実験Ⅰ②、★電気・電子工学実験Ⅱ②
	◎電気応用実験	1 科目		★電気・電子工学実験Ⅲ②、★電気・電子工学実験Ⅳ②
	○電気実習			
	○電子実験			
	○電子実習			
	小 計		6 単位	
5. 電気及び電子機器設計又は電気及び電子機器製図に関するもの (2 単位以上を修得のこと)	○電気機器設計	2 単位		電気機械設計製図②*
	○電気製図			電気機械設計製図②*
	○自動設計製図(CAD)			
	○電子回路設計			
	○電子製図			
	小 計		2 単位	
合 計		49 単位		

◎：免許取得に必修科目、○：履修することが望ましい科目、＊：該当科目で2つ以上の授業科目の内容を含むもの
 本学の学科課程表で、★：必修科目、無印：選択科目、○内は単位数

電気通信主任技術者について（電気電子工学科）

電気電子工学科では、総務大臣の認定を受けた大学で、在学中に下記の表に記載されている科目を履修し、単位を修得したと認められる者に対して、この資格試験を受ける場合は「電気通信システム」の試験が免除される。

2017（平成 29）年度以降の入学生に適用

認定基準に規定する 授業科目及び授業時間			履修する授業科目及び授業時間数（○印は必修科目）						備考
授業科目		時間	授業科目	時間 / 単位	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	
基礎専門 教育科目	数学	60	○線形代数学 微分方程式	60/ 4	30/ 2	30/ 2			
	物理学	60	○物理学Ⅰ 物理学Ⅱ	60/ 4	30/ 2	30/ 2			
	電磁気学	60	○電磁気学Ⅰ ○電磁気学Ⅱ	60/ 4		30/ 2 30/ 2			
	電気回路	60	○電気回路学Ⅰ ○電気回路学Ⅱ	60/ 4		30/ 2 30/ 2			
	電子回路	60	アナログ電子回路学 電子デバイス工学	60/ 4			30/ 2 30/ 2		
	デジタル回路	30	ディジタル電子回路学	30/ 2			30/ 2		
	情報工学	30	○情報リテラシー ○プログラミング基礎 ハードウェア工学	90/ 6	30/ 2 30/ 2	30/ 2			
専門教育科目	電気計測	60	電気・電子基礎計測 ○電気・電子工学実験Ⅰ ○電気・電子工学実験Ⅱ	150/ 6		30/ 2 60/ 2 60/ 2			
	伝送路工学	30	電磁波工学	30/ 2			30/ 2		
	交換工学	30	通信システム概論	30/ 2				30/ 2	
	電気通信システム	30	情報通信工学	30/ 2			30/ 2		

一級・二級・木造建築士試験の受験資格について（2017（平成29）年度入学生より）

この資格は毎年実施する国家試験に合格すれば取得できる。国土交通省の認定校となっている本学環境建設工学科建築コースの在学学生は、在学中に所定の単位を取得することにより受験資格が与えられる。

以下には、受験資格の認定に必要な建築士指定科目の分類と、本学環境建設工学科建築コースにおける開講科目を提示するので、必要な科目を漏れのないように履修すること。

■一級・二級・木造建築士試験受験のための指定科目■

2017（平成29）年度入学生より適用

指定科目の分類	本学開講科目	単位数	必要最低取得単位数	
			一級建築士	二級・木造建築士
①建築設計製図	建築設計製図Ⅰ	2	7単位以上	3単位以上
	建築設計製図Ⅱ	3		
	建築設計製図Ⅲ	2		
	建築設計製図Ⅳ	3		
②建築計画	建築計画Ⅰ	2	7単位以上	2単位以上
	建築計画Ⅱ	2		
	建築計画Ⅲ	2		
	住居計画	2		
	西洋・近代建築史	2		
	日本建築史	2		
③建築環境工学	建築環境工学	2	2単位以上	
	建築環境計画	2		
④建築設備	建築設備	2	2単位以上	
	建築設備計画	2		
⑤構造力学	力学および演習	3	4単位以上	3単位以上
	構造力学Ⅰおよび演習	3		
	構造力学Ⅱ	2		
	建築構造力学	2		
	地震工学Ⅰ	2		
⑥建築一般構造	建築構法	2	3単位以上	
	鉄筋コンクリート工学	2		
	鋼構造工学	2		
⑦建築材料	建築材料学	2	2単位以上	
	コンクリート工学	2		
⑧建築生産	生産管理	2	2単位以上	1単位以上
	施工法および施工管理	2		
⑨建築法規	建築法規	2	1単位以上	1単位以上
⑩その他	芸術論	2	適宜	適宜
	技術者倫理	2		
	測量学Ⅰ	2		
	測量学Ⅱ	2		
	測量実習製図	2		
	都市計画	2		
	交通工学	2		
	CAD演習	1		

■一級・二級・木造建築士登録のための必要単位数と実務経験年数■

一級・二級・木造建築士のいずれも、卒業後すぐに資格試験を受験することができるが、それぞれの建築士として登録するためには所定の実務経験が必要となる。

上記科目を履修した総取得単位数に応じて、必要となる実務経験年数が異なる。以下の条件を参照し、取得すべき単位と必要となる実務経験年数を各自確認すること。

〈履修条件〉

- i：①～⑨の科目群で指定された必要最低取得単位数を満たすこと。
- ii：iの他、①～⑬の科目群で不足する単位数を修得すること。

○一級建築士

上記科目の取得単位数	必要な実務経験年数
60単位	2年
50単位	3年
40単位	4年

○二級・木造建築士

上記科目の取得単位数	必要な実務経験年数
40単位	0年
30単位	1年
20単位	2年

○各学科の取得できる資格について（平成28年度以前入学生に適用）

文学部(総合人文学科および歴史学科のみ平成23年度以降入学生)、経済学部(平成21年度以降入学生)、経営学部、法学部、工学部、教養学部(人間科学科のみ平成23年度以降入学生)対象		教 育 職 員 免 許 状													博物館学芸員	社会教育主事	図書館司書	学校図書館司書教諭	日本語教員	社会調査士	認定心理士	測量士補	第1級陸上特殊無線技士 第3級海上特殊無線技士	その他(※1)	
		中 学 校 教 諭 一 種					高 等 学 校 教 諭 一 種																		
		英 語	社 会	宗 教	数 学	理 科	英 語	地理 歴史	公 民	宗 教	商 業	数 学	理 科	情 報											工 業
文 学 部	英 文 学 科	●				●									△	△	△	△							
	総合人文学科			●					●						●	●	●	●							
	歴史学科		●				●								●	●	●	●							
経 済 学 部	経 済 学 科	●						●		●															
	共生社会経済学科	●						●																	
経 営 学 部	経 営 学 科	●						●		●															
法 学 部	法 律 学 科	●					●	●																	
工 学 部 ※2	機械知能工学科													●											
	電気情報工学科													●										●	
	電子工学科													●											
	環境建設工学科													●									●		
教 養 学 部	人 間 科 学 科		●					●								●			●	●	●				
	言語文化学科	●				●										●			●						
	情報科学科				●						●		●			●			●						
	地域構想学科		●					●	●							●			●						
																									教育職員免許状 (小学校教諭一種)
																									教育職員免許状 (小学校教諭一種)

文学部キリスト学科、歴史学科 (以上平成22年度以前)、経済 学部(平成20年度以前)、工学 部(平成24年度以前)、教養学 部人間科学科(平成22年度以前) 入学生対象		教 育 職 員 免 許 状													博物館学芸員	社会教育主事	図書館司書	学校図書館司書教諭	日本語教員	社会調査士	認定心理士	測量士補	第3級海上特殊無線技士	第1級陸上特殊無線技士	その他(※1)
		中学校教諭一種					高等学校教諭一種																		
		英 語	社 会	宗 教	数 学	理 科	英 語	地理 歴史	公 民	宗 教	商 業	数 学	理 科	情 報											
文 学 部	キリスト教学科		●	●			●	●	●																
	歴 史 学 科		●				●	●							●	●	●	●							
経 済 学 部	経 済 学 科		●				●	●		●															
	経 営 学 科		●				●	●		●															
工 学 部	機械知能工学科				●						●			●											
	電気情報工学科				●						●		●	●										●	
	電 子 工 学 科				●	●					●	●		●											
	※2 環境建設工学科				●						●			●									●		
教養学部	人 間 科 学 科		●				●	●								●			●	●	●				

（小学校教諭一種）
教育職員免許状

●が取得可能な資格になります。△は昼間主時間帯のみ開講となります。

※ 工学部の各学科では、測量士、技術士、電気主任技術者各資格、二級建築士など、数多くの技術資格の受験資格（実務経験の条件のある資格含む）を得ることができます。詳しくは工学部の大学要覧を参照してください。

○各資格の記載等「大学要覧」と「履修科目登録要項」を熟読することが大切です

※それぞれの大学要覧（シラバス）の目次を、あるいは「大学ホームページ（在学生の方へ）」の各資格を参照してください。

- 教職課程（大学要覧：文学部、経済学部、経営学部、法学部、工学部、教養学部）
 - 平成21年4月免許更新制スタート→教育職員の職に就かない場合は10年で免許が失効します。
 - 「教職等に関する科目」「教育職員免許状の教科に関する科目」は卒業必要単位に含まれる学科と含まれない学科がありますので、ご注意ください。（それぞれの学科課程表の備考欄に記されています。）
- 学芸員（大学要覧：文学部）
- 図書館司書・学校図書館司書教諭課程（大学要覧：文学部）
- 社会教育主事課程（大学要覧：文学部、教養学部）
- 日本語教員養成課程（大学要覧：教養学部）
- 社会調査士・認定心理士について（大学要覧：教養学部）
- その他
 - 資格関係の掲示は、資格専用の掲示板でお知らせします。各学部用には掲示されませんので注意してください。
 - 資格取得には、実習費など別途経費がかかります。（自己負担）
 - 各オリエンテーション・ガイダンス、教育実習事前指導及び事後指導は必ず出席しなければいけません。
 - 実習がある場合は、それぞれ実習するための履修条件がありますので注意してください。
 - 麻疹（はしか）対策

実習前3ヶ月以内に抗体検査を受け、検査結果の結果書類のコピーを実習2週間前までに、各所属キャンパスの教務課または学務係に必ず提出してください。なお、抗体検査によって免疫が確認できない場合は、保護者並びに医療機関と相談し、はしかの予防接種を受けた上で、受けたことを確認できる書類を提出してください。

【提出が必要な実習：教育実習、介護体験実習、博物館実習Ⅲ（館園実習）、社会教育実習、日本語教育実習】

各種資格試験について （平成 25（2013）～平成 28（2016）年度入学生）

※内容の変更等もあるので、詳細については各自確認のこと

資格	種 類	内 容
大学卒業で資格が得られるもの	測量士補	大学で測量に関する科目を履修し、国土地理院に登録申請をして必要要件を満たしていれば測量士補として登録できる。なお、測量士補となる資格を有しているものは、土地家屋調査士試験の一部が免除される。（測量学Ⅰ、測量学Ⅱ、測量実習製図を履修すること。環境建設工学科環境土木コース）
	第 1 級陸上特殊無線技士 第 3 級海上特殊無線技士	総務大臣の確認を受けた大学（電気情報工学科）で無線通信に関する科目を履修し、地方総合通信局に申請する。（詳細については別記参照）
大学卒業後実務経験で受験資格が得られるもの	廃棄物処理施設技術管理者	【基礎・管理課程】 受講月の時点で満 20 歳以上の者。 【管理課程】 4 年制大学の理学・薬学・工学・農学の過程で、「衛生工学または化学工学等の科目」を履修し、卒業した後廃棄物処理実務経験年数 2 年以上の者等。
	自動車整備士（3 級）	機械に関する所定の課程を修め卒業後半年以上の実務、（2 級は 3 級整備士に合格後 1 年半以上の実務経験）
	冷凍空調技士（第一種）	学校教育法による大学（院）、短期大学又は高等専門学校において工学又は理学を修めて卒業し、又はこれと同等以上の学力を有し、冷凍・冷蔵・空気調和その他低温・高温発生機器ならびにこれらに係わる装置等の研究・開発・設計・製造・管理・調査・鑑定・教育などのそれらの関連業務、又は高压ガス保安法に規定されている冷凍施設に関する経験が通算 2 年以上ある者。
	電気主任技術者	学校教育法による大学若しくはこれと同等以上の教育施設であって、経済産業大臣の認定を受けた電気工学に関する学科（本学電気電子工学科）を卒業し、一種（5 年）・二種（3 年）・三種（1 年）によりそれぞれ一定期間の実務経験の後、申請により取得となる。（詳細については別記参照）
	土木施工管理技士	①土木工学、都市工学、衛生工学、交通工学及び建築学に関する指定学科（本学環境建設工学科）を卒業後、土木施工管理に関して一定期間の実務経験が必要。（一級：3 年以上で内 1 年は指導監督的実務経験、二級：1 年以上） ②大学において①以外の学科を卒業後、土木施工に関して一定期間の実務経験が必要。（一級：4 年 6 ヶ月以上で内 1 年は指導監督的実務経験、二級：1 年 6 ヶ月以上）
	管工事施工管理技士	①土木工学、都市工学、衛生工学、電気工学、機械工学又は建築学に関する指定学科を卒業後、管工事の施工に関して一定期間の実務経験が必要。（一級：3 年以上で内 1 年は指導監督的実務経験、二級：1 年以上） ②大学において①以外の学科を卒業後、管工事の施工に関して一定期間の実務経験が必要。（一級：4 年 6 ヶ月以上で内 1 年は指導監督的実務経験、二級：1 年 6 ヶ月以上）

資格	種 類	内 容
大学卒業後実務経験で受験資格が得られるもの	造園施工管理技士	①土木工学（農業土木、鉱山土木、森林土木、砂防、治山、緑地又は造園に関する学科を含む）、園芸学、林学、都市工学、交通工学又は建築学に関する指定学科（本学環境建設工学科）を卒業後、造園工事の施工に関して一定期間の実務経験が必要。（一級：3年以上で内1年は指導監督の実務経験、二級：1年以上） ②大学において①以外の学科を卒業後、造園工事の施工に関して一定期間の実務経験が必要。（一級：4年6ヶ月以上で内1年は指導監督の実務経験、二級：1年6ヶ月以上）
	建築施工管理技士	①国土交通省から認定された指定学科（本学環境建設工学科）を卒業後、一定期間建築工事（建築基準法に定める建築物等）の施工に直接的に関わる技術上の全ての職務経験が必要。（一級：3年以上で内1年は指導監督の実務経験、二級：1年以上） ②大学において①以外の学科を卒業後、一定期間建築工事（建築基準法に定める建築物等）の施工に直接的に関わる技術上の全ての職務経験が必要。（一級：4年6ヶ月以上で内1年は指導監督の実務経験、二級：1年6ヶ月以上）
	電気工事施工管理技士	①国土交通省から認定された指定学科（本学環境建設工学科）を卒業後、一定期間電気工事の施工に直接的に関わる技術上の全ての職務経験が必要。（一級：3年以上で内1年は指導監督の実務経験、二級：1年以上） ②大学において①以外の学科を卒業後、一定期間電気工事の施工に直接的に関わる技術上の全ての職務経験が必要。（一級：4年6ヶ月以上で内1年は指導監督の実務経験、二級：1年6ヶ月以上）
	建築士	国土交通大臣が指定する建築に関する科目（指定科目）を修めて卒業後、受験可能。ただし、登録には所定の実務経験が必要。（1級：2～4年、二級：木造：0～2年。）
	電気工事士	大学で電気法規及び施設管理、電気機械設計製図を修めて卒業後、実務経験を経ることによって一部試験の免除あり。
	技術士・技術士補	技術士補になるためには、技術士第一次試験において基礎科目・適性科目・専門科目の試験を受験し合格しなければならない。この試験は、年齢・性別・学歴に制限はない。（環境建設工学科 環境土木コースはJABEE認定コース継続予定） 技術士試験（第二次試験）は、専門的業務に従事した実務経験が7年以上または、技術士補として技術士を補助した年数が4年以上の者が受験できる。
	コンクリート技士・主任技士	コンクリート技術に関する科目（コンクリート工学、土木材料学、建築材料学）を履修した卒業生で、技士は2年、主任技士は7年の実務経験が必要
	コンクリート診断士	コンクリート技術に関する科目（コンクリート工学、土木材料学、建築材料学など）を履修した卒業生で、4年の実務経験が必要。

第1級陸上特殊無線技士・第3級海上特殊無線技士について

本学電気工学科・電気情報工学科は総務大臣の確認を受けた大学で、在学中に所定の科目を履修し、卒業後地方総合通信局に申請することにより資格が与えられる。

ここに資格を取得するために履修する科目を記すので、科目登録時該当科目を忘れないように履修すること。

(平成25～平成28年度入学生)

第1級陸上特殊無線技士の資格を取得するために履修する科目		
	授業科目名	主な科目内容
無線機器学その他無線機器に関する科目	基礎通信工学	変調・復調、多重化方式
	情報通信工学	アンテナ・衛星通信
	通信システム工学	F M、移動通信、レーダー、電波航法
電磁波工学その他空中線系及び電波伝搬に関する科目	電磁波工学	各種アンテナの構造と特性、電磁波の空中伝搬、マイクロ波用アンテナ
電子計測その他無線測定に関する科目	電気・電子基礎計測	電圧計、電流計、テスター、周波数計、標準信号発生器、高周波電圧測定、高周波電流測定
	電気・電子工学実験Ⅰ 電気・電子工学実験Ⅱ 電気情報工学実験Ⅰ 電気情報工学実験Ⅱ	電流計・電圧計の使用法、R L C回路（充放電・共振）交流ブリッジ、直流抵抗測定、整流回路、波形とスペクトル増幅・発振・変調・復調回路、パルス符号化回路、伝送線路の進行波及び定在波の測定、マイクロ波回路、アンテナ
電波法規その他電波法令に関する科目	電波法	電波関係法規、無線局免許、無線設備、無線局の運用及び無線従事者

(平成25～平成28年度入学生)

第3級海上特殊無線技士の資格を取得するために履修する科目		
	授業科目名	主な科目内容
無線機器学その他無線機器に関する科目	基礎通信工学	変調・復調、多重化方式
	情報通信工学	アンテナ・衛星通信
	通信システム工学	F M、移動通信、レーダー、電波航法
電磁波工学その他空中線系及び電波伝搬に関する科目	電磁波工学	各種アンテナの構造と特性、電磁波の空中伝搬、マイクロ波用アンテナ
電波法規その他電波法令に関する科目	電波法	電波関係法規、無線局免許、無線設備、無線局の運用及び無線従事者

電気主任技術者試験について

この資格は毎年8月に実施する国家試験に合格すれば取得できる。本学電気工学科・電気情報工学科は、経済産業省の認定校として在学中に所定の単位を取得し、卒業後定められた条件での経験を積むことにより、資格審査申請の上、第一種、第二種、第三種の資格を受けることなく与えられることになっている。

ここに、資格審査に必要な科目と、それに関連する本学で開講している科目が列記されているので、科目登録時に該当科目を忘れないように履修されたい。

電気主任技術者資格取得に関する区分科目別履修単位及び開講科目

(平成25～平成28年度入学生)

区 分		最低修得数		本 学 開 講 科 目	
1. 電気工学又は電子工学等の基礎に関するもの (◎科目区分については最低1科目修得すること)	◎電磁気学	1 科目	19 単位	★電磁気学Ⅰ②、★電磁気学Ⅱ②、 ★電磁気学演習Ⅰ①、電磁気学演習Ⅱ①	
	◎電気回路	1 科目		★電気回路学Ⅰ②、★電気回路学Ⅱ②、★電気回路学演習Ⅰ①、電気回路学演習Ⅱ①、伝送工学②	
	◎電気計測又は電子計測	1 科目		★電気・電子基礎計測②	
	○電子回路			★電子回路学基礎②、アナログ電子回路②、電子回路学基礎演習①	
	○電子デバイス工学			★電子工学基礎②	
	○システム基礎論				
	○電気電子物性				
	小 計		19単位		
2. 発電、変電、送電、配電、及び電気材料並びに電気法規に関するもの (◎科目区分については最低1科目修得すること)	◎発電工学又は発電用原動機に関するもの	1 科目	10 単位	★電力工学基礎②*、電力発生工学②*	
	◎変電工学	1 科目		電力発生工学②*	
	◎送配電工学	1 科目		電力系統工学②	
	◎電気法規	1 科目		電気法規及び施設管理②*	
	◎電気施設管理	1 科目		電気法規及び施設管理②*	
	○高電圧工学			高電圧工学②*	
	○エネルギー変換工学			★電力工学基礎②*	
	○電力システム工学			システム工学②	
	○放電工学			高電圧工学②*	
	○電気材料（絶縁材料を含むこと。）			電気・電子材料工学②	
	○技術者倫理				
	小 計			10単位	

区 分		最低修得数		本 学 開 講 科 目
3. 電気及び電子機器、自動制御、電気エネルギー利用並びに情報伝送及び処理に関するもの	◎電気機器学	1 科目	12 単位	電磁エネルギー変換工学②
	◎パワーエレクトロニクス	1 科目		パワーエレクトロニクス②
	◎自動制御又は制御工学	1 科目		★制御工学②
	○電気応用			電力応用工学②
	○メカトロニクス			
	○電気光変換			
	○情報伝送及び処理			★基礎情報工学②、★基礎通信工学②、 情報通信工学②、通信システム工学②、電磁波工学②、 通信ネットワーク②、★デジタル電子回路基礎②
	○電子計算機			★コンピュータプログラミング②、 コンピュータ工学②
	○省エネルギー			
	小 計	12単位		
4. 電気工学若しくは電子工学実験又は電気工学若しくは電子工学実習に関するもの	◎電気基礎実験	1 科目	6 単位	★電気・電子工学実験Ⅰ②、 ★電気・電子工学実験Ⅱ②
	◎電気応用実験	1 科目		★電気情報工学実験Ⅰ③、★電気情報工学実験Ⅱ③
	○電気実習			
	○電子実験			
	○電子実習			
	小 計	6 単位		
5. 電気及び電子機器設計又は電気及び電子機器製図に関するもの (2 単位以上を修得のこと)	○電気機器設計	2 単位		電気機械設計製図②*
	○電気製図			電気機械設計製図②*
	○自動設計製図(CAD)			
	○電子回路設計			
	○電子製図			
	小 計	2 単位		
合 計		49単位		

◎：免許取得に必修科目、○：履修することが望ましい科目、*：該当科目で2つ以上の授業科目の内容を含むもの
 本学の学科課程表で、★：必修科目、無印：選択科目、○内は単位数

一級・二級・木造建築士試験の受験資格について（平成25（2013）年度入学生より）

この資格は毎年実施する国家試験に合格すれば取得できる。国土交通省の認定校となっている本学環境建設工学科建築コースの在学学生は、在学中に所定の単位を取得することにより受験資格が与えられる。

以下には、受験資格の認定に必要な建築士指定科目の分類と、本学環境建設工学科建築コースにおける開講科目を提示するので、必要な科目を漏れのないように履修すること。

■一級・二級・木造建築士試験受験のための指定科目■

平成25年度入学生より適用

指定科目の分類	本学開講科目	単位数	必要最低取得単位数	
			一級建築士	二級・木造建築士
①建築設計製図	建築設計製図Ⅰ	2	7単位以上	3単位以上
	建築設計製図Ⅱ	3		
	建築設計製図Ⅲ	2		
	建築設計製図Ⅳ	3		
②建築計画	建築計画Ⅰ	2	7単位以上	2単位以上
	建築計画Ⅱ	2		
	建築計画Ⅲ	2		
	住居計画	2		
	西洋・近代建築史	2		
	日本建築史	2		
③建築環境工学	建築環境工学	2	2単位以上	
	建築環境計画	2		
④建築設備	建築設備	2	2単位以上	
	建築設備計画	2		
⑤構造力学	力学および演習	3	4単位以上	3単位以上
	構造力学Ⅰおよび演習	3		
	構造力学Ⅱ	2		
	建築構造力学	2		
	地震工学Ⅰ	2		
⑥建築一般構造	建築構法	2	3単位以上	
	鉄筋コンクリート工学	2		
	鋼構造	2		
⑦建築材料	建築材料学	2	2単位以上	
	コンクリート工学	2		
⑧建築生産	生産管理	2	2単位以上	1単位以上
	施工法および施工管理	2		
⑨建築法規	建築法規	2	1単位以上	1単位以上
⑩その他	芸術論	2	適宜	適宜
	技術者倫理	2		
	測量学Ⅰ	2		
	測量学Ⅱ	2		
	測量実習製図	2		
	都市計画	2		
	交通工学	2		
	CAD演習	1		

■一級・二級・木造建築士登録のための必要単位数と実務経験年数■

一級・二級・木造建築士のいずれも、卒業後すぐに資格試験を受験することができるが、それぞれの建築士として登録するためには所定の実務経験が必要となる。

上記科目を履修した総取得単位数に応じて、必要となる実務経験年数が異なる。以下の条件を参照し、取得すべき単位と必要となる実務経験年数を各自確認すること。

〈履修条件〉

- i：①～⑨の科目群で指定された必要最低取得単位数を満たすこと。
- ii：iの他、①～⑩の科目群で不足する単位数を修得すること。

○一級建築士

上記科目の取得単位数	必要な実務経験年数
60単位	2年
50単位	3年
40単位	4年

○二級・木造建築士

上記科目の取得単位数	必要な実務経験年数
40単位	0年
30単位	1年
20単位	2年